

別紙 1 提案内容評価表

評価項目		評価事項	配点
事業 プラン 評価 点	会社概要	応募者（共同企業体の場合は構成員を含む）が本市区域内に本店又は主たる事務所を有するか（本市区域内の場合は3点、本市区域外の場合は0点）	3
		「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証、くるみん認定、えるぼし認定のいずれかを取得している。	2
		・これまでの類似業務の実績 ・電子チケット販売の実績 ・他社システムとの連携実績	5
	販売システムの構築	・一般ユーザ画面のユーザビリティ・デザイン性 ・利用日時指定券の販売システム ・販売情報の連携性、アクセスやデータ分析性能 ・システムの拡張性や汎用性	20
	電子チケットシステムの構築	・美術館チケット販売システムとのバーコード情報等の連携 ・チケット券種登録の利便性 ・キャンセル時の対応 ・無料チケットやクーポンコード等の発行可否及び利便性	20
		・システム開発・導入費用の見積内容について、項目が妥当な内容であり、かつ、金額がより安価となっているか。	10
		・決済手段の利便性 ・使用できる決済種別数 ・売上金の入金プロセス	20
	電子チケットシステムの運用・保守	・美術館と適宜連携し、スムーズな運用、保守がとられる体制となっているか。	10
	情報セキュリティ対策	・ユーザー認証の可否、権限設定 ・通信の安全性 ・データのバックアップや復元機能 ・不正や脆弱性への対策	10
	小 計		
手 数 料 評 価	販売手数料	別表のとおり ※要項5-(4)-②「販売手数料率1」における手数料率で評価	50
	払戻手数料	別表のとおり ※要項5-(4)-②「販売手数料率1」における手数料率で評価	50
	小 計		
合 計			200

【別表】 募集要項5-(4)-②の見積書における手数料率で評価する。

評価基準		配点
A	最低手数料率以上、最低手数料率×1.05未満	50
B	最低手数料率×1.05以上、最低手数料率×1.1未満	40
C	最低手数料率×1.1以上、最低手数料率×1.15未満	30
D	最低手数料率×1.15以上、最低手数料率×1.2未満	20
E	最低手数料率×1.2以上	0

※ 最低手数料率が「0%」である場合、評価基準の計算は1を乗じて計算する。

※ 最低手数料率とは、提案者から示された手数料率のうち、最も低い手数料率のことをいう。

※ 決済種別等により手数料が異なる場合は、最も高い手数料率により評価する。